

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認 2018年 10月 10日

東京都作業部会確認 2018年 10月 18日

(契約変更に伴う再確認年月日 2021年 7月 14日)

事業名 タイミング・スコアリング・スコアボード・リザルトシステム

案件名 OMEGA 社との Particularised Technology Agreement 契約締結について

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意に基づき、予算計上したタイミング・スコアリング・スコアボード・リザルトシステムに係るパラリンピック経費である。 ・経費分担については、大卒の合意に基づいている。 ・OMEGA 社提示の契約額を組織委員会が円換算した金額が V2 予算内であることを確認した。(円換算のレートは、V2 予算編成時と同一) 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意において、組織委員会は、大会運営の主体としての役割を担っている。 ・本案件は、IOC、OMEGA 社及び組織委員会との間で締結される、競技の計時及びスコアリング、会場内結果配信等のシステムの開発、管理、運用等のリザルトサービス提供に関する包括的な供給契約 (Particularised Technology Agreement) (以下「PTA」という。) である。 ・以上から、本案件について、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 <p>(2021年7月13日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存契約の契約期間を延伸し、大会時の業務を1年後にスライドするとともに、大会延期に伴い新たに発生した業務に係る契約変更を行う。 	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似的)	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約及び開催都市契約大会運営要件において、競技大会結果・情報サービスを提供することが定められている。 <p>(2021年7月13日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約期間を延長した上で、大会時業務を1年後へスライドし、追加で発生した業務について、契約変更を行う必要がある。 	<p>開催都市契約 64</p> <p>開催都市契約大会運営要件 Tec07, 08</p>

<p>ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会からは、監査法人が PTA の契約金額について検証し、評価モデルを用いて算定した適正契約金額よりも、安価であったとの結果を踏まえ、OMEGA 社からの提示金額が妥当であるということを確認したという説明を受けた。 ・共同実施事業管理委員会設置要綱第 7 条に基づき、本件に関する専門家からの、「OMEGA 社が提供するサービスの対価を算出することは困難であるものの、当該システムの開発、管理、運用等を OMEGA 社以外の企業が実施した場合よりも OMEGA 社からの提示額の方が安価であると考え。」という意見を確認した。 <p>(2021 年 7 月 13 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会時に必要な業務については、追加費用なしで提供期間を 1 年後にスライドし、必要最低限の業務のみ追加で委託することを確認した。 ・役務費については、原契約での評価モデルをもとに、実際の稼働状況等を考慮し費用妥当性を確認した。 	
	<p>納得性</p>	<p>「経費の内容等が効率性の観点から妥当なものであること」の項目と同じ</p> <p>(2021 年 7 月 13 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IOC、OMEGA、組織委員会で交渉を行い、金額の妥当性について判断をしていることを確認した。 ・引き続き、関係者と費用負担について交渉を継続していただき、コスト削減に努めていただきたい。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき、本事業の経費を公費で負担することは適切である。 <p>(2021 年 7 月 13 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会経費の都の枠内であることを確認した。 ・なお、組織委員会負担についても、本件に充当可能な財源を確認した。 ・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むこと。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。